

平成28年度市政懇談会 開催結果概要

- 日時 平成28年6月30日（木）午後6時～
- 会場 コア鳥取
- 出席者 18人

【市長挨拶】

○はじめに

本日はお忙しいところ、またお仕事でお疲れのところ、ご足労いただきまして、誠にありがとうございます。

今回の市政懇談会は、昨年同様、事前に皆さまに課題等を教えていただき、その部分に対してお答えする部分と、また、この場で皆さまからご意見をいただきまして、お答えできるものはすぐにご回答し、即回答をすることが難しいものは、お時間をいただいてしっかり回答させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○観光振興の取り組みについて

最近の明るい話題といたしまして、釧路市が観光立国ショーケースとして選定されたこと、併せて、道東自動車道が阿寒ICまで開通したことは観光振興に大きく結びつく出来事だと思います。

観光立国ショーケースは今年1月に長崎県長崎市、石川県金沢市そして釧路市の3都市が選定されたものです。観光立国ショーケースとは、ショーケースの名のとおり観光に関することは何でもその中に入っているというイメージを持っていただくとよいかと思えます。併せて外国の方にたくさん来ていただくという目標を持っているところです。外国からの観光客は特定の場所、東京や大阪、京都のゴールデンルートに多く来ていただいております、それらの場所での受入が難しくなるなか、観光資源をPRし、併せて地域を整備しながら、多くの方に来ていただくための戦略です。2020年のオリンピックまでを目途に、長崎、金沢、釧路でさまざまなことを進め、その成果をもとに他都市でも進めていくためのモデルケースとして位置付けされたのが、観光立国ショーケースです。

内容については、まずストレスフリーな環境を作ることになります。

例えば、外国の方には言葉の問題があり、標識や、スマートフォンで情報を調べるためのWi-Fiなどの整備を外国語で進め、ストレスのかからない環境を作っていきます。

今までの東京、大阪、京都ではなく長崎、金沢、釧路が世界に向けて情報を発信していくことになり、こういった中で北海道の豊かな自然やアイヌ文化を活かして観光地域づくりを進めていきたいと考えております。阿寒湖畔の文化には木彫りやアイヌ刺繍がありますので、世界に発信し価値を高めていくことも、一つの観光地域づくりとして考えております。

高速道路が阿寒まで開通して、釧路ナンバー以外の自動車を多く見かけるようになり、道路開通の効果を実感しております。併せて、釧路の方にとっては、各地域への交通アクセスの向上を感じていただいているのではないかと思います。

ゴールデンウィークに車の通行量を確認したところ、1日平均約9,900台の通行があり、周辺施設にもお客さまが増えているところです。阿寒の道の駅「阿寒丹頂の里」には昨年度のゴールデンウィークの入込数が4,081人で、今年は5,729人と約40%増えており、売上も2.5倍になったということで、非常に良い傾向だと思えます。釧路までつなげる日程はまだ発表されておりませんが、いずれは釧路の外環状道路につながり、別保、根室方面に向かって続くように進めていきたいと考えております。

また、「涼しい釧路で避暑生活」として長期滞在のお客様が来ており、こちらも北海道において5年連続で1位という実績を得ることができました。

また、動物園の「ミルク」をイメージして作った「しおり」を使って東京にあるコーチャンフォー若葉台店で、釧路をPRしております。また、全国4か所の図書館においても連携してPRしており、こういった方法を用いながら、釧路の名前を広めていきたいと考えております。

また、地元の方が地元を良く言うということも重要となると思えます。釧路にもさまざまな特色があると思えますが、どんなことも前向きに捉えてポジティブな言葉に変えて伝えていくことで、聞く方のイメージは変わると思えますので、ぜひとも釧路の素晴らしいところを見つけて伝えていただけたらと思えます。

長期滞在で来ている方からは、釧路の方は温かいというお話を聞いたことがあります。これもまた釧路の素晴らしい部分で、町内会等の地域コミュニティーにもつながってくると思えますので、自信を持ってさまざまな施策を前へ進めていきたいと考えております。

○釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みについて

まずお話ししたいのが、「釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略」についてです。

こちらは、人口減少社会に立ち向かっていくために昨年策定したもので、さまざまな目標を掲げ5年間でどのようなまちづくりを進めていくか示しています。最終的には2040年を見据えつつ、これから5年間の目標を掲げるという法をとっており、ホームページにも詳細を掲載しておりますので、ご覧いただければと思えます。

現在、釧路市の人口は約17万5千人で、2040年には10万6千人になると予想されております。これを踏まえ、さまざまな施策を行い人口減少をとどめることとなります。

人口減少が起こる原因として、子どもの人口が少なくなっているということがあり、これを表すのが合計特殊出生率で、これは女性が一生のうちに何人の

お子さんを出産するのかという数字で、2040年に向けた目標人口を達成するためには、2.07人という合計特殊出生率が必要となりますが、釧路の平成24年の合計特殊出生率は1.35人となっておりますので、子どもの数が減少していくこととなります。日本全体の平成27年の合計特殊出生率は1.46人となっております。

もう一つの人口減少の原因として、年齢階級別人口移動があり、これは5歳ごとに年齢を分け、その方々の人口が5年後にどのように変動しているかというものです。

釧路市では、全ての世代において減少傾向にあり、その中で特に減少傾向にあるのが、15歳～19歳の世代で、5年後に釧路市外へ転出して大きく減少しております。また20歳～24歳の世代の方も大きく減少しております。

これが釧路の特徴の一つであり、また釧路だけではなく、他の地方都市の特徴にもなっております。この世代が転出する理由としては進学等がありますが、1番大きな原因は働く場所の問題で、就職の際に釧路市外へ転出している方が多くおります。

そのため、釧路の人口減少を食い止めるためには、一つには安心して出産ができる環境とすること、もう一つは働く場所を充実させることが重要であると考えており、これらを念頭に置いて、さまざまな施策を進めていきたいと考えております。

目標を達成するための総合戦略の考え方に3本の矢という考え方があります。これは、少子化対策や雇用の創造等により人口減少を「食い止める」、交流人口の拡大等により「補完する」、コンパクトなまちづくり等により「対応する」としており、この3つの考え方を3本の矢としております。

その中の最優先課題として地域内でさまざまなことを循環していく「域内循環」があります。市では平成21年に中小企業振興基本条例を策定しており、内容はインターネット等により、市民の方が市外で使用しているお金を、地元の中で少しでも多く使用してもらおうというものです。

もう1つは「外から稼ぐ」ということで、これは地元の財産を釧路市外に売って稼ぐということとなります。

この2点を最重要課題としております。

次が重点戦略となりますが、「わかもの」の希望がかなうまち、「女性」の希望がかなうまち、「住み続けたい」という希望がかなうまち、「来たい・住みたいと思えるまち」、これらをキーワードにし、分野別の5つの基本目標によりさまざまな施策を展開していくというものです。

基本目標としては5つの目標があり、基本目標1では、「地域経済のプラス成長と雇用の創出を図る」として地域の「しごと」を増やして、雇用の拡大を図っていくための事業に取り組むこととしております。数値目標といたしましては、「市内総生産額を平成23年度の5,731億円から平成30年度には6,500億円に」、「仕事に就いている方の人数を平成26年の7万1千人から平成32年には8万人に」、「観光で宿泊する方の人数を平成26年度の12

9万人から平成31年度には157万人にする」としております。

基本目標2では「釧路らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す」事業で、重点戦略の中の『来たい・住みたい』と思えるまち・くしろ」を目指す事業に取り組むこととしており、数値目標といたしましては、「転入者数を平成26年の6,302人から平成31年には8,000人に」、「長期滞在者数を平成26年度の854人から平成31年度には1,200人にする」としております。

基本目標3では、「子どもを生き育てたいという希望をかなえる」まち・くしろを目指す事業として、妊娠・出産にかかる負担の軽減、子育て環境の充実や子育て世帯の負担を軽減する事業に取り組むこととしております。数値目標といたしましては、「出生数を平成26年の1,158人から平成31年には1,500人に」、「合計特殊出生率を平成20年から平成24年の平均値1.35から平成32年には1.50にする」としております。

基本目標4の「安心な暮らしをつくる」では、医療や介護・福祉等のサービス充実に向けた環境整備や人材確保に取り組むこととしております。数値目標といたしましては、「医療従事者数を平成24年の3,960人から平成32年には4,000人に」、「特別養護老人ホーム定員数を平成26年度末の729人から平成29年度には819人にする」としております。

基本目標5の「人口減少に対応した地域をつくる」では、コンパクトなまちづくりの推進を進めるとともに、総合的、戦略的な公共施設の整備を継続いたします。数値目標といたしましては、「現在は約17万5千人で、平成32年には約16万人まで減少すると推計されている人口を16万2千人までの減少で食い止める」としております。

これらを釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で進めていこうというものであり、詳細等は、市ホームページでも掲載し、皆さまの目に触れるよう対応していきたいと思っております。

域内循環では地元の物をPRしていく取り組みを行っているところで、地産地消は、その産地の中で消費していくというものになります。釧路では地場製品のブランド化も進めており、例えば「釧路ししゃも」や「釧路定置トキシラズ」については、釧路地域ブランド推進委員会を設立し行っております。

また、アンテナショップとして「マルシェくしろ」で地場製品の販売を行っているほか、「木づなプロジェクト」も立ち上げております。釧路は阿寒・音別と合併し、森林の面積が増加したため、森林の木材を使用して、さまざまな製品を作成していくというもので、例えば市長応接室の応接セットは地元木材のカラマツで作っております。また、市内小中学校の机・椅子も全て地元のカラマツを使用したものに変更していくという計画も進んでおります。

このような形で地産地消を行っていくというもので、併せて楽天やイトーヨーカドーとも連携協定を結び、協力してさまざまな事業を行っております。

次に、市立釧路総合病院の新棟建設については、議会等でさまざまな議論を行いながら進めているところです。

こちらにも釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略で、基本目標4「安心な暮らしをつくる」という項目に係る施策となっております。

市立病院は、釧路・根室管内の地方センター病院としてさまざまな機能に対応できる病院という位置付けとなっております。

この中にドクターヘリ基地病院の機能もあり、緊急の案件等にも対応できる病院となっており、市立病院は重要な役割を担う病院であります。

ドクターヘリについては、現在、北海道では釧路・札幌・旭川・函館の4つのドクターヘリ基地病院があり、釧路においては釧路管内だけではなく、オホーツク・十勝にも対応しております。平成27年度のドクターヘリ出動数は496件となっており、その点からも、市立釧路総合病院の機能を守っていくことが重要であるということをご理解いただけるかと思っております。

この市立釧路総合病院は、昭和59年に現在の位置に移転新設し、移転から32年経過しており、施設も老朽化しています。併せて、医療の技術はどんどん発展しており、医療機械が大型化していることもありますので、そういった状況に対応していくために、新棟を建設していかなければならないということです。

新病院におきまして、集中治療室は現在の16床から、救急患者専用の16床と重症患者専用の12床に機能を分化するとともに病床を増やしていきます。併せて、病院の機能について、現在、電気やエネルギー、水等の確保は1日分となっておりますが、これについて3日分確保することとし、いかなることが起きても対応できるようにしていく計画となっております。

新棟は現在の駐車場部分に、平成30年4月から3カ年かけて工事し、平成33年中の稼働を予定しております。事業費につきましては、255億円を見込んでおり、皆さまに負担がかかることなく、しっかりとした収支計画を立て、地方センター病院としての機能を守っていく計画となっておりますので、ご理解いただければと思います。

釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標4に係るお話として、地域コミュニティと防災があり、その中でやはり町内会の組織運営を進めていくことが重要であると考えております。

本日、東北道の6市の町内会の大会が釧路で開催されるため、それに向けた企画会議を行っていたところで、会議の中で、町内会をどのように充実していくかというお話もさせていただいたところです。特に災害時には「自助」「共助」「公助」と言われておりますが、「自助」には当然、限界があり、また「公助」につきましても、熊本地震の際にもあったとおり、出動するまでに時間がかかります。そうなりますと重要であるのは「共助」、皆さま同士の助け合いが必要になってくると考えております。

市としましても、宅地建物取引業協会や連合町内会と連携し、町内会加入促進のチラシの配布等を行っているところです。

この中で事前にご質問いただいております、星が浦大通5丁目町内会からの「高齢化対策について」と、鳥取北町内会の「町内会活動の悩み」につきま

して、町内会活動の活性化にあたっては、町内会役員や会員の高齢化が大きな課題になっているということで、市としましては釧路市連合町内会の活動方針として若い世代の方がより地域に関わり地域活動が活性化するよう努めるといふ取り組みを支援していくとしております。また、アパート・マンションにお住まいの方の町内会加入促進につきましては、先ほどお話しいたしました北海道宅地建物取引業協会釧路支部と連携しながら対策を進めているところで

す。もう一つご質問のありました「大学生の若さを町内会へ」ということですが、昨年4月に中鶴野町内会で18歳の専門学校的女子学生が青少年育成副部長に選任されたと新聞報道され、話題となりました。こういった若者を巻き込んだ貴重な提案について、釧路市連合町内会に伝え、前向きな検討が進めていけるように、一緒に盛り上げていければと考えております。

次に、釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標5の「人口減少に対応した地域をつくる」ための施策として、コンパクトなまちづくりを進めております。その中で立地適正化という計画を作っております。

コンパクトなまちづくりを進めるということは、現在の人口に合わせたまちづくりをしていくというもので、今まで広げたまちを小さくするものではありません。

市では、人が暮らすうえで必要な機能を考え、会場場所や医療・福祉施設、金融機関等については必要な機能として拠点化していき、徒歩等で対応できるようにするまちづくりをしていきます。市内で8つを拠点化し、居住区を作っていくという考え方をまとめたものです。

それに対して、国が立地適正化という考え方を示しており、私たちと同様の考え方でした。この考え方に沿いコンパクトなまちづくりを進めていくことで、国から例えば補助金の交付などがなされ、より効率的なまちづくりを行っていくものです。

この立地適正化計画につきましては、改めて住民意見交換会の場でじっくりとお話させていただければと思います。

○釧路市まちづくり基本構想の策定について

釧路市まちづくり基本構想は、今後まちづくりを進めていくうえで市民の方々と一体となって進めるための構想となります。

昨年、施行しましたまちづくり基本条例の中にもこのまちづくり基本構想を策定することを盛り込んでおり、まちづくり基本構想を策定する作業を現在進めているところです。

釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、まちの規模という部分に重点を置いておりましたが、釧路市まちづくり基本構想では次世代を担う若者が住みたいと思えるまちとするために、皆さまからご意見をいただきながら、まちづくりを進めていきたいと考えております。

私どもが現在、考えておりますのは「都市経営」「人口減少」「市民協働」「拠

点性」「環境」これらをキーワードとして、考えていきたいと思っております。

今後、策定市民委員会や、市民の方々・各種団体へのアンケートを行うなど、皆さまからお力をいただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【地域からいただいた課題等への回答】

○安心して暮らせる住宅街の形成・地区会館の設置について

(市民環境部長)

地域の防犯対策については、具体の事案が発生し地域から相談を受けた場合には、市から警察署や自主防犯組織に重点的なパトロールを依頼しております。犯罪の目撃や不審者情報は、まずは警察に通報してもらうこととなりますが、市としては今後も警察や連合町内会などと連携して防犯を啓発する情報周知に努めていきます。

横断歩道の新設については、町内会や学校、PTAなど地域の意向に基づき市から警察へ要望書を提出しております。警察署から方面本部、さらには道警本部に要望が上がり、最終的には公安委員会として設置の是非が判断されます。

次に地区会館の考え方についてです。

昭和周辺の地区会館としては、昭和会館・昭和北会館、昭園会館があります。半径500mの地域で5～15町内会、1,500～2,500戸、5,000～10,000人という設置基準や、現在市が進めている公共施設の適正化計画などを勘案しながら検討していくこととなります。

○資源物回収の取り組みについて (市民環境部長)

集団回収の奨励金の増額についてです。

当市には製紙工場が2社あることで、紙類がごみではなく、資源としての市民意識が非常に高く、資源回収については、古くから集団、個人での取り組みがあり、安定的な取引が確立されております。

例示のありました帯広市のように、地元製紙工場がない自治体では、運搬経費の関係で引き取り価格が当市より2～3円安く、また、資源売却価格の変動の要素も大きいことから、これらの補てんという意味合いの強い交付となっておりますと聞いておりますが、当市は集団回収未実施の団体に対して、新たに取組む動機付けや継続して取り組んでいただくための交付と考えております。

また、集団資源回収に取り組んでいただいている団体数は、この制度を開始した平成17年度には257団体であったものが、平成27年度には328団体と、71団体が増加しており、そのうち233団体が平成17年度から継続して取り組みをいただいております。

このように製紙工場を有するマチであるかどうかなど、地域特性が異なることから、一概に奨励金を比較して増額することにはならないと考えており、また、事業を長く継続していくことが重要と考えております。

次に対象品目拡大についてです。

この制度を導入するに当たっては、当市に製紙工場が2つあることから、紙に特化して制度強化を図りました。缶・ビンなどを回収している登録団体もありますが、あくまでも紙類を取り組んだ結果としての波及効果の一つと考えております。

また、市内の回収事業者27社のうち、紙類のみの業者が7社おり、品目拡大により、集団資源回収の取り組み団体が缶、ビンも扱う業者に変更する可能性もあり、小規模事業者への影響も考慮する必要があると考えております。

この事業を継続していくためにも、対象品目を紙に限定していくことが、必要と考えております。

集団資源回収により行政負担の軽減が図られるのでは、という質問です。計画収集体制を縮小することは、行政負担の軽減にはなりますが、収集体制を縮小するためには、広範囲にわたり、ある程度の量が減少する必要があります。

一部の地域が減少しても収集体制の縮小につながらないこと、また、一般廃棄物の処理責任は市町村にあることから、市に資源として排出したいとの希望があれば、行政責任として収集体制を組む必要があります。

仮に収集体制を縮小するためには、集団資源回収の取り組み状況も一つの要因となりますが、人口・世帯数の推移など、さまざまな要因を鑑み判断していく必要があります。

○防犯灯の整備について（市民環境部長）

町内会等が管理している街路灯の自動点滅器につきましては、ほぼ北電が管理しており、不良対策についても北電で対応していると伺っております。

○公園整備について（都市整備部長）

平成28年より、鶴野東2号公園里親制度に登録いただきありがとうございます。公園整備要望につきましては、当該公園のほか、さまざまな地域から要望がございます。市としましては、公園整備計画に則り整備を実施しております。街区公園・近隣公園など大小はありながらも、地域バランスを考慮し整備を進めておりますが、要望に即応えて整備できない現状にあります。鶴野東かがやき町内会の付近では平成29年度に鶴野東3号公園を整備する計画であります。鶴野東2号公園の整備につきましては、平成37年の計画となっております。この計画については、釧路市緑の基本計画に基づき、緑化重点地区を主に整備していくものです。鶴野地区をはじめ、昭和地区、文苑地区が対象となっております。対象公園のうち、整備予定公園近隣の人口や地域要望・活動などを考慮するとともに、3地域の整備バランスなどを踏まえて計画しております。鶴野地区の公園整備計画を策定するにあたり、2号公園と3号公園の整備順位を決定するに至っては、人口や住宅のはりつき状況は同規模ですが、早々からの地域要望や里親制度加入などがあつたとともに、公園利用者対象区域の効果範囲も含めた検討結果となったものです。また、公園整備事業は国の補助事業を活用しているため、計画はありながらも予算の配分によっては、計

画が前後する可能性もあります。

○植樹柵の整備について（都市整備部長）

道路の植樹柵へ草花を植える場合は、平成18年度から届け出をしてもらうことにしており、それまでは植樹柵の使用を認めていなかったものを改めたところです。植樹柵の美化に協力をいただいているという観点からも、許可申請という形式をとらず、依頼書を提出することで受付しているところです。歩行者や交通の支障となる工作物などは置かず、景観にも配慮することなどを条件として、適切な管理をお願いしており、依頼書の提出にご理解とご協力をいただきたいと思います。今後は、適切な時期に、ホームページや広報紙に掲載し、周知を図りたいと思います。

●質疑応答

【参加者A】

防犯灯の整備についてです。当町内会では街路灯を6年前に電球をLEDに交換し、電球が切れた際、本体と自動点滅器のどちらに原因があるか判断がつかず、本体の電球を変えても街路灯が直らない。そうすると不良の原因は自動点滅器にあると思われる事例が2、3度あったため、自動点滅器の整備を北海道電力に依頼すると、本体に原因がないか確認願いますとの回答があったところです。

町内会としては、街路灯の確認には費用がかなりかかり対応ができないため、今後、街路灯のLED化が進む中で、街路灯の不良等が発生した場合、連合町内会としてもそうですが、市としても対策をしていただきたいと思います。

【市民環境部長】

以前から自動点滅器の整備等につきましては、北海道電力で管理しているものと確認しており、街路灯の契約者からの依頼があれば、整備等も行おうとお聞きしています。今回も、再度、北海道電力に同様のことを確認し、同様の回答を得ることができましたが、改めて北海道電力にお伺いして実態を確認させていただきます。街路灯を整備した際にLEDは長持ちすると聞いておりますが、北海道電力に何とか先に自動点滅器の確認をと、お願いしたいと考えております。

【参加者B】

先ほど回答のあった公園の整備についてです。鶴野町内会は鶴野東2号公園里親制度の申請をしましたが、小さい子どもが多い地区なので、今年からラジオ体操等を行う場として活用し、これから地域活性化に寄与していきたいと考えています。公園整備の計画はいろいろあると思いますが、当町内会は児童の多い地区で、少し距離がある場所の公園で児童が遊んでいる現状ですので、もっと近くに子供の遊び場となる公園が整備されれば、児童にも喜ばれるのではと考えています。

また、鶴野東2号公園よりも先に整備予定の鶴野東3号公園付近はまだ町内会もできておらず、ラジオ体操等も実施していなかったと思いますので、公園整備の計画に順番があるとは思いますが、当町内会の現状等も考慮していただき、お願いできればと思っております。

【都市整備部長】

市としましても町内会の事情等は重々、承知しております。その上で公平性、公正性を持って、それぞれのバランスや要素を取り入れた中で、公園整備の計画を立てております。

そのため、まず鶴野東3号公園を整備し、順次、鶴野東2号公園の整備も行っていききたいと思っております。

なおかつ、昭和地区、鶴野地区、文苑地区は児童も多いため、それぞれの地域バランスにも配慮していききたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

【参加者C】

鳥取北町内会では、ここ数年かなり会員が減少しており、また高齢化も目に見えて進み、回覧板の回付等が困難であるとの声もあります。

当町内会の会員が190名弱おり、うち18世帯が回覧板を回すことが困難な状況にあるため、通常、総務担当が月1回、第1金曜日に回覧板を回していますが、それと同時に回覧板を回すことが困難な18世帯に個別に印刷し配布しております。

また、当町内会に市役所を退職された方々が数名おり、中には2、3年前に定年退職された60代で私たちから見るとお若い方もいます。

役員の担い手がいないという事情もあり町内会への加入をお願いしても、なかなか加入してもらえず、役員になっていただくこともできません。

市役所を定年退職される職員にも、ぜひ町内会加入を促進していただければと思います。よろしく願いいたします。

【市長】

町内会の活動は大切なもので、回覧板を回せない18世帯の方々に個別に対応していただいております。そういった活動が町内の方に伝わると、何かあったときの安心につながると思います。

そういった意味で、町内会に加入されていない方には加入を促進し、加入することが安心につながるということを周知していききたいと思っております。

また、定年退職後の市職員の町内会加入につきましては、市職員となる方は市の公な仕事を求めて入っていただいた方だと思っておりますので、定年を迎えても、そのような気持ちは持ち続けていると思っております。

定年退職後の方に直接、町内会加入を働きかけるのは難しいですが、定年退職前から町内会加入を促進していききたいと思っております。今回も若い市職員が町内会を作り、会長となって市政懇談会に参加しています。

こういった活動を市役所在籍時に浸透していけば、退職前後は関係なく、町

内会への加入が当たり前の意識になると思っております。

また、市民環境部長を通して、積極的に町内会加入や、役員就任を行うよう市役所内で周知を図りたいと思っております。

【参加者A】

植樹柵の整備について、当町内会では鳥取西中学校の生徒から植樹柵の草がかなり伸びているとの情報を受け、その後、当町内会で整備を行い、また隣の町内会の植樹柵も連携して整備をしておりました。整備を始めてから約16年経ち、使用申請が必要と知ったのは一昨年のことでした。担当の部署に使用申請の話をする把握していなかったで、市の中でも制度の周知徹底をしてもらいたいと思います。また、実際に私たちのように植樹柵の整備をしていると、申請制度が必要なのか疑問に感じます。市でも実態に合わせた制度にしていだきたいと思っております。

もう1点です。先日、長崎のお客様が来て、冷凍工場のお話を聞きました。現在、網走に来て毎日約5万羽のニワトリを加工しているとのことでした。なぜ、長崎の企業が網走に来ているかと聞くと、地球温暖化の影響や九州での鳥インフルエンザ等の影響もあり、網走に移住し、工場も網走に移し取り組んでいるとのことでした。ほかにも養豚や酪農関係で移住する人がいないのかと尋ねると、営業に来れば移住したい方は数多くいると思うと言っていました。そういった方々に、釧路市単独ではなく、もっと広域の中で、ぜひとも移住ルートの確立や食料を守る基地としての機能づくりに取り組んでいただきたいです。国際バルク戦略港湾として採択され整備されていること等も踏まえ、しっかりとした産業基盤を作り、企業誘致や農業の取り組みを広域で行っていただけの戦略等があるのか、お考えを聞かせていただければと思います

【市長】

おっしゃるとおり、九州方面の畜産等がこちらに移ってくることは、重要なことだと考えております。速やかに受入対応等ができればと思いますが、釧路は酪農至上主義という面もあります。

釧路管内は酪農が中心となるということが基本にあり、それ以外をどのように進めていくかは、農業団体や農業を行う方々が中心となって促進していただくことが重要であると思っております。

網走の件につきましては、受入機能を持っているということがあり、例えば釧路の場合は大楽毛にあった北海道畜産公社根釧工場は今年3月に停止し、現在はストックセンターという形になっています。

農業団体が効率よく作業を進めるために帯広・十勝を中心にと畜場を集約しているため、こちらにと畜場がなくなっています。

釧路管内の農業団体の方々は、独自の物でもいいのでと畜場等を作ろうと、釧路管内の市町村と連携し進めようとはしていますが、具体的などころまでは進んでいないのが実態です。

網走には民間のと畜場があつてそこを活用できるということがあり、そうい

った意味では、企業誘致等に伴う受入機能が重要となってきます。今回のお話の場合ではと畜場や工場棟が必要となり、受入機能を促進する方がいることで、企業誘致等を進めていくことができ、行政のみで行う場合はなかなかうまくいかない部分があります。積極的に受入機能を促進する方が出てきて、その中で行政も共に進めていくということであれば、さまざまなことにチャレンジできるかと考えております。先ほどお話のありました網走の方が鶏の取扱いをしているとのお話があり、地鶏の定義として在来種由来の血液百分率が50%以上であると地鶏といえます北海道地鶏のベースとしまして、新得にあり、その地鶏が釧路産のエサを食べていくと、釧路地鶏と言えるようになります。これを活用した事業が行えたら面白いと思ったのですが、生き物を飼うことの難しさや、酪農が中心ということもあり、実現は難しいところです。しかし、釧路管内が酪農を中心としてきた結果として、ハーゲンダッツの原料として、世界に認められる品質を持っていることは素晴らしいことだと思います。

このような強みを、どのように展開していくかについては、私もお話をいただければ、積極的に進めていきたいと考えており、特に北海道は食が強みであると思っておりますので、安全・安心な食を提供できれば、さまざまな展開が可能であると思っております。

管内の一部地域では、宗教の関係で豚を取り扱わない、いわゆるハラール等の対応もあり、牛しか扱えないところもあります。そこで釧路市では、ホルスタインの畜産を考えているところです。難しい部分は数多くありますが、私どももお声がかかりましたら、農業に係る取り組みを促進していきたいと思っております。

【参加者A】

まちの産業基盤を考えると事業を進めるための窓口が必要で、窓口があると市外の方は釧路に来やすく、また市内からも市外に向けて営業がしやすくなります。積極的な姿勢でまちづくりを促進していただければと思います。

ゴミの分別は地域コミュニティが重要だと思いますので、地域で行えることは地域でやらせていただきたいと思います。また、他市町村との勉強会に参加した際、釧路はゴミの事業について先進であり、釧路の事業をベースに他市町村がさらに良いものを行っているところで、釧路市は先進ではありますが事業の発展に関しては遅れているとの話を聞きました。釧路市には、他市町村の行政のスタイルも参考にし、より良い制度を作っていただきたいと思います。

【市長】

例えば食物工場の誘致等を行っておりますが、農業では担い手がいないと事業を進めるには難しい部分があります。北海道にとって一次産業は強みであり、この部分を積極的に充実させていきたいと考えております。

ゴミにつきましては、さまざまな情報を収集し、制度を構築して終わりではなく、より良い形を求め進めていくようにというご指摘かと思っております。情報収集を行いつつ進めていきたいと考えております。

【市民環境部長】

釧路市のゴミの取り扱いにつきまして、無料化を行ったのは道内で1番最初となります。また有料化に戻りましたが、現在もゴミの堆肥化事業等を行っております。釧路市は事業を行うのが早いただけとにならないよう、他の自治体を参考にしながらしっかりと勉強していきたいと考えております。

【都市整備部長】

植樹柵の使用許可につきまして、市職員に対して制度についての周知徹底を行いたいと思います。使用許可の廃止につきましては、私も1度考えました。しかし、市内では植樹柵で大根等の栽培をする方もおり、一定の規制は必要になると思い、使用許可ではなく、依頼書の提出という簡易な形にさせていただいたことを、ご理解いただきたいと思います。

【参加者D】

星が浦町内会では空き家・空き地が目立っており、空き地では草がかなり伸びおり、伸びた草むらから変質者が現れたことがあります。また空き家・空き地を無くしていかないと、放火事件等に発展する恐れもあり、みんなで対策を考えていかなければならないと思っております。

【都市整備部長】

空き家問題につきましては、どの自治体も悩む難しい問題となっております。

空き家・空き地の管理は、原則、所有者となるため市で整備等を行うことは非常に困難となっております、市といたしましては、所有者への指導等を進めているところです。

また、昨年、空き家等に関する特別措置法が施行され、市では今年度、空き家等対策計画の策定の作業を進めております。国においても、今年度、先駆的空き家モデル事業として、プロジェクトを実施しており、これは、空き家対策を行う際に所有者が亡くなっており、相続人もわからない等の事案を国がいくつかピックアップし、各自治体でモデル事業として実施するものとなっております。その結果が今年度中に出ると思われ、国のモデル事業を参考にしながら、来年度に向け、効果的な対策を考えていきたいと思っております。私どもとしましては、まず所有者に対し整備等をお願いしていく体制をとっていきたいと考えております。